

総合計画基本構想 審査特別委員会報告

本特別委員会に付託された、議案第5号「第5次富良野市総合計画基本構想について」審査の経過と結果について報告いたします。

本議案は、現行の基本構想が平成13年度から22年度までの10年間で計画期間が終了するため、平成23年度から32年度までの10年間を目的とした新たな総合計画を策定するために基本構想を定めようとするものです。

基本構想は、第1部の序論と第2部の基本構想からなり、序論では、第1章の計画策定の趣旨から、計画の名称・役割・構成と期間・市民意識・まちづくりの課題までの6章があります。第2部の基本構想では、第1章がまちづくりの基本理念として「市民の暮らしを地域と行政がともに支えるまちづくり」「富良野の魅力や強みを活かし創造するまちづくり」の2点を掲げています。

また、第2章では、富良野市の将来像として、「安心と希望、協働と活力の大地ふらの」を富良野市がめざす10年後の目標と

し、まちづくりのテーマとして、「住み続けたいまち、子どもたちに誇れるまちをめざして」を掲げています。なお、第3章は基本目標と個別目標で、5つの施策に分けて基本目標を設定しています。

審査の過程では、多くの意見が出され活発な議論が行なわれ、特に地域コミュニティ・担い手・産業と雇用の3点について意見が集中しました。

本特別委員会としては、① 総合計画基本構想の実施に当たっては、情報の共有をさらに進め、市民参加による「協働のまちづくり」を大切に、市民との連携を密にした行政運営を図ること。

② 総合計画に関わる基本計画・実施計画については、財政状況や社会情勢の変化に適切に対応し、適時事業の見直しを行い、慎重かつ適確な事業執行に当たられること。

これらの意見を付し、委員会全員一致をもって「原案のとおり可決すべきもの」と決定いたしました。

以上、総合計画基本構想審査特別委員会からの報告といたします。

平成21年度決算審査 特別委員会報告

第3回定例会において決算審査特別委員会に付託された、平成21年度決算歳入総額は一般会計12,479,544千円、

特別会計（国民健康保険・介護保険・老人保健・後期高齢者医療・公設地方卸売市場事業・公共下水道事業・簡易水道事業）6,019,631千円、歳出総額一般会計12,242,106千円、特別会計5,918,881千円で実質収支総額は280,700千円で前年度より12,827千円増加しています。

企業会計は水道事業決算額392,332千円、ワイン事業営業収益411,202千円です。決算委員会は議長、議会選出監査委員を除く16名で11月9日、10日、11日の3日間にわたり、各所管・部ごとの審査を集中的に行いました。

決算審査にあたっては、歳入確保の視点で税収状況、不納欠損、滞納繰越、補助金の収入状況など、歳出においては予算の超過、予算以外の支出がないか、予算の超過支出がないか、行政

効果、財政構造の変化、財産の取得及び処分、財産管理、各基金の管理状況などを着眼点として多岐にわたり審査を行いました。

質疑の中では、「職員研修事業費」「男女協働企画推進事業費」「広報誌発行費」「東山地域コミュニティカー運行事業費」「民生委員運営費」「高齢者元気事業費」「老人福祉センター管理運営費」「保育士等研修事業費」「母子家庭自立支援給付事業費」「各種予防接種経費」「健康推進事業費」「環境保全対策事務費」「地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業費」「安全・安心農業推進事業費」「農地・水・環境保全向上対策事業費」「農村実態調査事業費」「冷湿害緊急支援事業費」「土地区画整理事業費」「適応指導事業費」「小中学校耐震化事業費」「地域活性化・経済危機対策事業費」「公債費」等幅広い質疑が行なわれました。

審査結果は、認定第1号より認定第10号までの10件につきまして、全会一致で「認定すべきもの」と決定いたしました。以上、決算審査特別委員会の報告といたします。